

(報告事項)

平成23年4月12日

平成22年度決算について

平成22年度の決算については、次のとおりと進めることとする。

- 1 決算の日程について
- 2 「固定資産撤去費用引当金」の計上について
- 3 「災害修繕費用引当金」の計上について

1 決算の日程について

平成22年度決算については、以下の日程によりとり進めることとする。

(単体決算)

理事会（収支決算の速報）	4月26日（火）
経営委員会（収支決算の速報）	4月26日（火）
理事会（予算総則の適用）	5月17日（火）
経営委員会（予算総則の適用）	5月24日（火）
監査委員会・会計監査人に財務諸表提出	5月24日（火）
<u>理事会（財務諸表の審議）</u>	<u>6月28日（火）</u>
<u>経営委員会（財務諸表の議決）</u>	<u>6月28日（火）</u>
総務大臣提出	経営委員会議決後速やかに提出

(連結決算) ※連単同日

理事会（連結財務諸表の審議・決定）	6月28日（火）
経営委員会（連結財務諸表の報告）	6月28日（火）

(参考) 平成21年度決算の日程

理事会（収支決算の速報）	4月27日（火）
経営委員会（収支決算の速報）	4月27日（火）
監査委員会・会計監査人に財務諸表提出	5月18日（火）
理事会（予算総則の適用）	5月18日（火）
経営委員会（予算総則の適用）	5月25日（火）
<u>理事会（財務諸表の審議）</u>	<u>6月22日（火）</u> 連結決算も同日
<u>経営委員会（財務諸表の議決）</u>	<u>6月22日（火）</u> 連結決算も同日
総務大臣提出	6月22日（火）

2 「固定資産撤去費用引当金」の計上について

平成23年7月のテレビ放送の完全デジタル化に伴い、放送所や共同受信施設等のアナログ送受信設備は不用となり、撤去する必要が生じる。

平成23年度以降に発生する撤去費用について、「固定資産撤去費用引当金」の計上を行う。

なお、対象、金額等の詳細については、東日本大震災による被害状況等を踏まえ、現在算定中である。

3 「災害修繕費用引当金」の計上について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る費用の会計処理については、日本公認会計士協会の指針等を踏まえ、「災害修繕費用引当金」の計上を行う。

なお、引当金の範囲は、放送会館や放送所など被災した資産の原状回復費用や撤去費用等であり、対象、金額等の詳細については、現在算定中である。